

小牧市下水道事業告示第 10 号

小牧市下水道事業受益者負担に関する条例（昭和 60 年小牧市条例第 15 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、負担区を次のとおり定める。

令和 8 年 9 月 18 日

小牧市下水道事業

小牧市長 天 野 正 基

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 負担区の名称 | 第 17 負担区 |
| 2 | 負担区の区域 | 別 添
(第 17 負担区字一覧表)
(第 17 負担区区域図) |
| 3 | 負担区の地積 | 57.19 ヘクタール |

参考資料

第 1 7 負担区

大字又は町丁名	字 名
藤島町出口	藤島町出口の一部
東一丁目	東一丁目の一部
岩崎原一丁目	岩崎原一丁目の一部
横内	割子、下割子の各一部
岩崎	西巾の一部
岩崎原新田	下巾の一部
間々原新田	今池の一部
南外山	隅田、長田、芋田、丸田、花ノ木の各一部
舟津	八反田、嶋森、落合の各一部
小木	郷西の一部